

## 「障害、困難、社会的不利のある生徒—カリキュラムへの接近と機会均等の統計とその指標」第13回、第14回会議に参加して

### Student with Disabilities, Difficulties, Disadvantages-Statistics and Indicators for Curriculum Access and Equity

2005.1.17-2005.1.18 (第13回ブリュッセル) 参加者

大崎博史<sup>\*1</sup>・徳永豊<sup>\*2</sup>・新井千賀子<sup>\*3</sup>

2005.11.21-2005.11.23 (第14回ワシントンD.C.) 参加者

大崎博史<sup>\*1</sup>・中澤恵江<sup>\*4</sup>

経済協力開発機構 (OECD)

(※1 企画部主任研究官、※2 企画部総括主任研究官、

※3 杏林大学医学部付属病院アイセンターロービジョンルーム、※4 教育支援研究部総括主任研究官)

キーワード: SENDDD (Student with Disabilities, Difficulties, Disadvantages), OECD, PISA.

#### I. ブリュッセルでの会議

SENDDD (Student with Disabilities, Difficulties, Disadvantages) Country Representatives Meeting 第13回会議は、2005年1月17日～18日に、ベルギーの首都ブリュッセルのホテル Errera を会場に開催された。

日本側からの出席者は、前回のパリ会議にも出席した徳永豊企画部総括主任研究官、新井千賀子企画部研究員、そして今回初参加の大崎の計3名であった。

この会議の主な内容は、

- ①障害と困難、社会的不利(以下DDD)のある学生の政策課題についての討議。
- ②各国から収集した2001年のデータに基づく、カテゴリA(障害)、B(困難)、C(社会的不利)の分類の指標案についての説明と討議。
- ③ハンガリー、フィンランド等の国が、ローカルなレベルで学校に対して調査し、収集したデータについてのパイロット段階での報告。
- ④3月に文部科学省(MEXT)と独立行政法人国立特殊教育総合研究所(NISE)が開催予定の日本でのワークショップについての紹介等であった。

特に、②に関しては、2001年に提出されたデータにもとづく報告書(2003年6月に出版)の改訂版についての検討と2004年10月までに提出されたデータについての検討、障害カテゴリについての検討、giftedを対象としたカテゴリを新たにDに加えることについての検討等がなされた。また、各国から出されたカテゴリに使用されている障害名のテクニカルタームについて、名称が同一でも

その定義が異なっているケースが指摘され、定義についてさらに検討をすすめていく必要があること等が協議された。

ちなみに、日本のカテゴリA、B、Cの定義としては、以下の通りである。

#### ○カテゴリA(障害)

##### 1. The Blind and Partially Sighted (視覚障害、弱視)

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの。

##### 2. The Deaf and Hard of Hearing (聴覚障害、難聴)

両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの。

##### 3. The Intellectual Disabilities (知的障害)

①知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

②知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

##### 4. The Physically Disabled (肢体不自由)

①肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの。

②肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの。

##### 5. The Physically Disabled (病弱虚弱)

①慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの。

②身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの。

#### 6. The Speech Impaired (言語障害)

口蓋裂、構音器官のまひ等気質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準ずる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものでない者に限る。）で、その程度が著しいもの。

#### 7. The Emotionally Disturbed (情緒障害)

①自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの。

②主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの。

#### ○カテゴリーB (困難)

なし

#### ○カテゴリーC (社会的不利)

1 Students who require Japanese instruction (linguistic difficulties)

特にこれについての定義はなし。

である。

本会議に参加して、いくつかの課題点等もあげられた。現在、日本では、特別支援教育を推進するにあたって、通常級で学ぶLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒への教育的対応の整備がすすめられているが、今まで、日本提出のSEND D Dの統計にはこのような発達障害のある幼児児童生徒が位置づけられていない。

現状のままだと、諸外国からみて、日本にはLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒が存在していないか、または、教育的に何もフォローされていないようにもみえる。したがって、今後、これらの幼児児童生徒をどのように日本がカテゴリー化していくかが課題である。

二つめに、各国は日本の障害のある幼児児童生徒の教育に興味関心を持っているものの、日本から得られる情報が少なく、日本は、その教育について各国にアピールする必要があることが課題である。3月の日本で開催予定のワークショップについて、会議で案内をさせていただいたところ、さまざまな反響があった。それは、発達障害ある幼児児童生徒の教育についての教育や、いわゆる重度重複障害のある幼児児童生徒への教育等についてである。今回、昨年4月のパリでの会議に引き続き、ブリュッセルの会議に

おいても、私たちが日本の障害のある幼児児童生徒の教育システム等について参加各国に説明したことにより、日本の教育に関しての各国の理解を少しでも広げることができた。しかし、まだデータ上での日本の教育を知ったにすぎない。できれば、今後もSEND D Dの会議に継続して出席し、日本の特別支援教育が、参加各国に認知されるとともに、さらに日本の教育について一層のアピールができる機会があると良い。

会議全体を通して、各国のデータを比較することによって、各国のユニークな取り組みについて知ることができた。今後は、各国のユニークな取り組みで、日本の障害のある幼児児童生徒の教育に参考になる情報について収集し、紹介できればよいと思う。

また、SEND D Dの会議で、各国の提出したデータは、あくまでも数字のデータであるが、数字だけではわからないことがたくさんある。例えば、ポーランドの発表は、各国の障害のある幼児児童生徒の教育は、それぞれの国の経済状態によっても大きく影響を受けていることがわかる。各国の障害のある幼児児童生徒の教育について、それぞれの国がおかれている文化や環境等の背景(バックグラウンド)についても、さらに認識を深め、考えていく必要がある。

最後に、公式の会議の場だけではなく、昼食等とともにする中で各国の障害のある幼児児童生徒の教育について意見交換できたことも大変有意義であった。



(ベルギーでの会議場での様子)

## II. ワシントンD.C.での会議

SEND D D (Student with Disabilities, Difficulties, Disadvantages) Country Representatives Meeting 第14回会議は、2005年11月21日～23日に、アメリカ合衆国の首都ワシントンD.C.のAmerican Institutes for Researchを会場に行われた。参加国は17カ国、各国代表者26名、イギ

リスとアメリカの専門家2名、OECD事務局から3名が参加した。

日本側からの出席者は、前回のブリュッセルの会議に参加した大崎と、この秋から研究所の国際担当を併任することとなった、中澤恵江教育支援研究部総括主任研究官の計2名であった。

会議は、アメリカ連邦教育省、特殊教育およびリハビリテーションサービス局のPatti Guard女史の挨拶から始められた。

この会議の主な内容は、

- ①各国から収集した2003年のデータに基づく、カテゴリーA（障害）、B（困難）、C（社会的不利）の分類について指標案についての各国からの説明と討議。
- ②2006年夏に出版予定のDDDのある幼児児童生徒のモノグラフに掲載予定の内容及び構成についての検討。それに関する1999年、2001年、2003年データ比較結果についての報告と討議。
- ③各国の特殊学級についての情報交換。
- ④Barbara LeRoy Wayne State大学教授による「生徒の学習到達度調査（PISA）2003におけるDDDのある生徒の参加」についての研究報告ならびに次回PISAへのDDD（以下同じ）のある生徒の参加についての検討。
- ⑤Colin Robson Huddersfield大学名誉教授から、ローカルレベルでの学校調査の必要性についての概要説明。
- ⑥ハンガリー、スロバキア共和国、フィンランド、ギリシャによる、学校に対してパイロット的に行った調査についての進捗状況と課題の報告。
- ⑦Gifted と Talentedの学生に関する各国の対応状況の報告等であった。

①については、2003年のデータ収集を基に、各国のカテゴリーA、B、Cの分類方法についての報告がなされた。

日本が提出したデータでは、今まで、DDDのカテゴリーの中に重複障害を含めなかった。しかし、法令上にも「重複障害」についての規定がなされている現状があるため、今後はカテゴリーAに「重複障害」について追加するかどうかについて、日本に持ち帰って検討を行うことを述べた。

また、LD、ADHD、高機能自閉症等については、同様にDDDカテゴリーに分類されていないが、現在、日本では特殊教育の制度が改正されつつあり、今後は、カテゴリーBについて、これらを含めて統計資料を出していきたいと考えていることを伝えた。

次に、各国の代表者が、DDDカテゴリーの分類についてコメントした。前回同様、言語障害についてのカテゴリー分類の曖昧さが多くの国から指摘された。

さらに、アイルランドから、カテゴリーCに、難民、亡

命者、サーカス等の定住地のない子どもを入れている旨の話題提供があった。

②については、事務局から2003年に収集したデータから得られた指標案と1999年から2001年におけるデータの変容とその解釈についての話題提供がなされた。

また、2006年の夏に発行が予定されているモノグラフの案を最終的に決定するための討議と、モノグラフの全体構成についてのフィードバックが行われた。

事務局から、日本には、肢体不自由養護学校における幼児児童生徒の人数の増加が顕著であることが、データ分析を通じて述べられた。しかし、日本側から、その解釈について、肢体不自由のみの単一障害のある幼児児童生徒が増加したというよりも、肢体不自由と他の障害を併せ有している重複障害のある生徒が増えていることが理由であることを報告した。

③については、特殊学級で過ごす時間等は、各国で大きな違いがあり、特殊学級等についての認識も異なるため、それぞれの国における特殊学級の状況等についての情報交換を行った。

アメリカ連邦教育省が出す統計では、通常学級や特殊学級という場によるカテゴリーを用いず、「通常学級外で過ごす時間の割合」を3分類（21%以下、21～60%、61%以上）に分けている。（以前は、21～60%の時間を通常学級外で過ごすことを指してリソースルーム、それ以上を特殊学級と呼んでいた。）

日本については、以下のように説明した。現在、日本では、全児童生徒の約0.5%が特殊学校に在籍していて、その多くが重度あるいは重複障害のある児童生徒であること、特殊学級には0.8%の児童生徒が在籍していること、通級指導を受けている児童生徒が約0.3%いることを述べた。

中でも、特殊学級に在籍している児童生徒は、教科外の時間を中心に過ごす場合が多いが、一人学級の場合は担任と共に通常学級で過ごすことが多くなる現状があること、また、日本では通常学級の中に、約6.3%の発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）のある児童生徒が学んでいるかもしれない現状があり、この状況に対応する支援体制の整備を進めていることを伝えた。

④については、Barbara LeRoy教授から報告があり、この研究の目的は、PISAへのDDDのある生徒の参加率と、数学・読み・問題解決においてDDDのある生徒のパフォーマンスを調べることにあることが述べられた。

2003年実施のPISAにおける参加国数は計41カ国、うち、30カ国がOECD加盟国であった。OECD加盟国の中で、PISAにおけるDDDのある生徒の参加者数が0人の国は、日本、韓国、スペイン、フランスとして紹介された。逆に、DDDのある生徒のPISAへの参加率の高い国々としては、

イギリス、ベルギー、アメリカ等の国々があげられた。

ただし、この時に、OECD事務局から、日本では通常学級に障害を有すると認定されていない生徒が多く在籍しているため、実際にはそれらの生徒がPISAに参加していたことが考えられる旨の補足説明があった。

課題としては、PISAに参加したSENのある生徒の分類カテゴリー（機能的障害、知的障害、限られた言語の習熟度、その他）が非常に分かりにくいという点が指摘された。また、SEND D Dで用いているカテゴリーと、PISAで用いられているカテゴリーが一致していないことも検討すべき課題として挙げられた。

意見交換の後、以下の提言がまとめられた。

- 1) 2006年のPISAの結果についてこの研究を続ける
- 2) 障害タイプ別に標準化した配慮 (accommodation) がもたらす影響のパイロット研究
- 3) 国および学校レベルで排除された生徒の特質についての追跡質問紙調査。

これらの提言は、2009年のPISAの実施までに、できるだけ標準化した配慮をこの研究から提案できるようにすることを目指している。

④については、Colin Robson Huddersfield大学名誉教授から、分離型の特殊教育の場合はデータが集めやすいが、統合型の教育では情報収集しにくいこと、中央政府のデータは集めやすいが、地方政府では集めにくいことが報告された。また、電子メールによる調査 (EQ) のデータは、国レベルで入手可能なデータに依存することも述べられた。

データ収集の課題解決のためには、パイロット的に学校からデータを集めることが一つの方法であることも述べられた。

さらに、パイロット研究の目的として、

- 1) 学校レベルでのデータ収集の実現可能性とそこに含まれる課題を探ること。
- 2) EQのデータベースを保管すること。
- 3) EQデータベースの理解を促進すること。

例えば、それぞれの国では、特殊学級といっても異なり、具体的にはどのようなものなのか情報を得ることが大切であること。

- 4) その国にとっての関心のある追加的なデータを提供すること。基本的にデータ収集をするとき、私たちにあってどのように利用するか、収集される側にとっても価値のあるものにしなければならないこと等があげられた。

⑤については、各国が実施した調査の状況についての報告があり、各国の経済状況等によっても、さまざまな背景があることがわかった。

⑥については、メキシコからの提案で、Gifted と Talentedの児童生徒への支援制度の有無、資源について情報交換が行われた。支援制度のある国は極めて少なかったが、多くの国が将来的な討議課題として大きな関心を寄せた。

なお、知的な天才児だけでなく、音楽、美術、運動についての天才児についても情報交換があった。また、天才児教育を行っている研究等の情報として以下の2点が重要に思われた

- 1) 適切な対応を受けない天才児は、多くの場合通常の学級で不適応を起し、問題児と見なされること。
- 2) ドイツの研究では、天才児と知らずに受け持った通常学級の教師の半数以上が、それらの児童を知的に低い児童と見なしていたこと。天才児教育は、社会への大きな資源を開発するものとしてだけではなく、天才児自身の健やかな成長に必要なものであることが討議された。

ワシントンD.C.の会議でも、各国代表とのたくさんの交流を持つことができた。また、昨年3月に日本で開催されたワークショップの影響もあり、事務局のメンバーをはじめ、より一層、日本の障害のある幼児児童生徒の教育への理解が深まっているように感じた。今後も、継続的にこの会議に参加し、日本の障害のある幼児児童生徒の教育をアピールするとともに、世界的な動向についての情報を得ていく必要があるように思う。

#### 謝辞：

本会議への出席に際して、文部科学省「平成17年度国際研究会派遣研究員」から補助を受けた。記して感謝申しあげます。

#### 文献：

- OECD/CERI(2004) Centre for Educational Research and Innovation Program of Work 2005-2006, OECD Paris  
OECD/CERI(2004) Equity in Education; Students with Disabilities, Learning Difficulties and Disadvantages  
OECD Paris  
OECD/CERI (2005) Students with Disabilities, Learning Difficulties and Disadvantages  
STATISTICS AND INDICATORS,  
OECD/CERI(2005)会議資料